

平成 1 8 年度

四国地方整備局補正予算概要

【参考資料：ゼロ国債分】

平成 1 9 年 2 月 7 日

四 国 地 方 整 備 局

各県主要事業【ゼロ国債分】

徳島県

【河川事業】

◇吉野川無堤部対策の推進（直轄）

平成16年～17年において浸水被害が頻発した芝生箇所（^{しほう}三好市）において堤防の整備を推進します。

【海岸事業】

◇^{いまづさかのかいがん}今津坂野海岸海岸侵食対策事業の整備促進（補助）

近年砂浜侵食が著しい^{こまつしまし}小松島市～^{あなんし}阿南市今津坂野海岸において海岸侵食対策として大規模突堤の整備を促進します。

【道路事業】

◇^{とくしまみなみかんじょう}徳島南環状道路の整備推進（直轄）

徳島市内における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている国道192号^{とくしまみなみかんじょう}徳島南環状道路において、早期の供用に向け改良工事を推進します。

◇^{いの は な}猪ノ鼻道路の事業推進（直轄）

^{かがわ}香川・^{とくしま}徳島県境における^{いの は な}猪ノ鼻峠の線形不良箇所や冬期における凍結・積雪による通行障害と異常気象時事前通行規制区間の解消を目的として事業を進めている国道32号^{いの は な}猪ノ鼻道路において、早期の供用に向け改良工事を推進します。

徳島県主要事業

注)ゴシック体:直轄事業 明朝体:補助事業

【河川事業】

河川名	直轄 補助	箇所名	事業種別	延長等	内 容	適用
吉野川	直轄	芝生箇所	河川事業	—	築堤	継続
海岸	補助	小松島市～阿南市 今津坂野海岸	海岸事業	—	大規模突堤	継続

【道路事業】

路線名	直轄 補助	箇所名	事業延長 (単位:km)	供用延長 (単位:km)	内 容	適用
国道32号	直轄	猪ノ鼻道路	8.4	—	改良工事の推進	継続
国道192号	直轄	徳島南環状道路	9.5	—	改良工事の推進	継続

【河川事業】

◇土器川における河川環境整備の推進（直轄）

隣接する福祉施設、河川公園等と一体となり、環境学習及び3世代交流の場となる河川空間の整備を推進します。

【道路事業】

◇坂出・丸亀バイパスの整備推進（直轄）

坂出市府中町から善通寺市中村町における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている、国道11号坂出・丸亀バイパスにおいて、早期の供用に向け改良工事を推進します。

◇綾南・綾歌・満濃バイパス（直轄）

高松市西山崎町から仲多度郡まんのう町における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている、国道32号綾南・綾歌・満濃バイパスにおいて、早期の供用に向け改良工事を推進します。

◇沿道改善対策（低騒音舗装）の実施（直轄）

道路交通騒音が環境基準を超えている以下の箇所において、沿道環境を改善するため、低騒音舗装による舗装修繕を実施します。これにより道路交通騒音を3dB程度下げることができます。

（国道11号） 丸亀市杵原町（L=2.4km）

香川県主要事業

注)ゴシック体:直轄事業 明朝体:補助事業

【河川事業】

河川名	直轄 補助	箇所名	事業種別	延長等	内 容	適用
土器川	直轄	長尾箇所	河川事業 (環境)	—	低水護岸、飛び石、階段	継続

【道路事業】

路線名	直轄 補助	箇所名	事業延長 (単位:km)	供用延長 (単位:km)	内 容	適用
国道11号	直轄	坂出丸亀バイパス	20.4	—	改良工事の推進	継続
国道11号	直轄	綾南綾歌満濃バイパス	21.7	—	改良工事の推進	継続
国道11号	直轄	丸亀市柞原町	2.4	—	低騒音舗装の実施	完成

【河川事業】

◇肱川無堤部対策の推進（直轄）

平成16年～17年において浸水被害が頻発した阿蔵箇所（大洲市）において堤防の整備を推進します。

◇再度災害防止のための砂防事業による土砂災害対策の促進（補助）

平成16年の台風23号により、人家半壊等の土砂災害が発生した宇和島市吉田町の東知永新川において、再度災害を防止するための特定緊急砂防事業（砂防えん堤）を促進します。

【道路事業】

◇川之江三島バイパスの整備推進（直轄）

四国中央市内における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている、国道11号川之江三島バイパスにおいて、早期の供用に向け改良工事を推進します。

◇小松バイパスの整備推進（直轄）

西条市小松町における交通混雑の緩和及び交通の安全確保、さらに今治小松道路いよ小松北ICへのアクセス強化を目的として整備を進めている国道11号小松バイパスにおいて、早期の供用に向け改良工事を推進します。

◇砥部道路の整備推進（直轄）

伊予郡砥部町から松山市における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている国道33号砥部道路において、早期の供用に向け舗装工事を推進します。

◇トンネルの補修補強対策を実施（直轄・補助）

安全性、信頼性の高い道路網を確保するため、以下の箇所において、トンネル補修補強対策を実施します。

〔直轄〕

（国道56号） 城辺トンネル（L=532m）

〔補助〕

(国道 1 9 7 号) ^{まるおか} 丸岡トンネル (L=350m)

◇沿道改善対策（低騒音舗装）の実施（直轄）

道路交通騒音が環境基準を超えている以下の箇所において、沿道環境を改善するため、低騒音舗装による舗装修繕を実施します。これにより道路交通騒音を 3 d B 程度下げることができます。

(国道 1 1 号) ^{しこくちゅうおうしめんどりちょう} 四国中央市妻鳥町～^{むらまつちょう} 村松町 (L=0.5km)
^{さいじょうしこまつちょう} 西条市小松町 (L=1.0km)

◇^{なさか}名坂道路の整備促進（補助）

異常気象時の事前通行規制及び線形不良の解消を目的として整備を進めている、国道 1 9 7 号^{なさか}名坂道路において、情報提供装置を設置し早期の供用に向け促進します。

◇^{てらむら}寺村バイパスの整備促進（補助）

^{き た} 喜多郡^{うちこちょう} 内子町における幅員狭小及び線形不良箇所の解消を目的として整備を進めている国道 3 8 0 号^{てらむら}寺村バイパスにおいて、早期の供用に向け橋梁工事を促進します。

◇^{うわがわ}宇和川拡幅の整備促進（補助）

^{おおず} 大洲市^{ひじかわちょう} 肱川町における幅員狭小及び線形不良箇所の解消を目的として整備を進めている国道 1 9 7 号^{うわがわ}宇和川拡幅において、早期の供用に向け橋梁工事を促進します。

【港湾・海岸・空港事業】

◇地域産業の競争力を高める多目的国際ターミナルの整備（直轄）

^{みしまかわのえこうかねこ} 三島川之江港金子地区において、物流の効率化を図り、国内有数の製紙産業等背後企業の国際競争力を強化するため、多目的国際ターミナルの整備を推進します。

愛媛県主要事業

注)ゴシック体:直轄事業 明朝体:補助事業

【河川事業】

河川名	直轄補助	箇所名	事業種別	延長等	内 容	適用
肱川	直轄	阿蔵箇所	河川事業	—	築堤	継続
砂防	補助	東知永新川	砂防事業	—	特定緊急砂防事業（砂防えん堤工）	継続

【道路事業】

路線名	直轄補助	箇所名	事業延長 (単位:km)	供用延長 (単位:km)	内 容	適用
国道11号	直轄	川之江三島バイパス	10.1	—	改良工事の推進	継続
国道11号	直轄	小松バイパス	7.5	—	改良工事の推進	継続
国道33号	直轄	砥部道路	6.1	—	改良工事の推進	継続
国道11号	直轄	四国中央市妻鳥町～村松町	0.5	—	低騒音舗装の実施	完成
国道11号	直轄	西条市小松町	1.0	—	低騒音舗装の実施	完成
国道56号	直轄	城辺トンネル	0.5	—	トンネル補修の実施	完成
国道197号	補助	名坂道路	2.3	—	情報提供装置の設置	継続
国道380号	補助	寺村バイパス	4.9	—	橋梁工事の促進	継続
国道197号	補助	宇和川拡幅	0.3	—	橋梁工事の促進	継続
国道197号	補助	丸岡トンネル	0.4	—	トンネル補修の実施	継続

【港湾・海岸・空港事業】

港 名	直轄補助	地 区 名	施 設	規 模	内 容	適用
三島川之江港	直轄	金子	泊地(-14m)	1,010m3	多目的国際ターミナル関連施設の整備	継続

【河川事業】

◇波介川河口導流事業の推進（直轄）

頻発する浸水被害を軽減するため、波介川河口導流事業（土佐市）を推進します。

【砂防事業】

◇土砂災害から生命財産を保全する砂防事業の推進（直轄）

吉野川水系南小川落合地先（大豊町）において住民の生命財産の保全及び地域の安全・安心の大地の創出のため流路工の整備を推進します。

【道路事業】

◇^{なかむらすくも}中村宿毛道路の整備推進（直轄）

四万十市から宿毛市における現道区間の冠水箇所の迂回、高速交通網の形成、交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的として整備を進めている国道56号^{なかむらすくも}中村宿毛道路において、早期の供用に向け橋梁及び改良工事を推進します。

◇^{とさ}土佐道路の整備推進（直轄）

高知市内における交通混雑の緩和及び交通の安全確保を目的として整備を進めている国道56号^{とさ}土佐道路において、早期の供用に向け舗装工事を推進します。

◇橋梁耐震補強対策による緊急輸送道路の安全確保（直轄）

「東南海・南海地震」に備え、緊急輸送道路に指定されている国道33号、56号の安全性を確保するため、「緊急輸送道路の耐震補強3箇年プログラム」に基づき、以下の橋梁において耐震補強対策を実施します。

（国道33号）	^{ひがしもりやまばし} 東森山橋（L= 75m）	^{にしもりやまばし} 西森山橋（L=120m）
	^{わしのすばし} 鷺の巣橋（L= 70m）	

(国道56号) ^{かがみがわおおはし} 鏡川大橋 (L=337m)

◇^{おおとう}大峠バイパスの整備促進（補助）

^{あがわ} 吾川郡いの町 から ^{ちょう} 吾川郡仁淀川町 おける幅員狭小及び線形不良箇所の解消を目的として整備を進めている国道439号^{おおとう}大峠バイパスにおいて、早期の供用に向け橋梁工事を促進します。

◇^{ひがしいしはら} 東石原～^{おもいじ} 思地拡幅の整備促進（補助）

^{とさ} 土佐郡土佐町 から ^{とさちょう} 吾川郡いの町 おける幅員狭小及び線形不良箇所の解消を目的として整備を進めている国道439号^{ひがしいしはら} 東石原～^{おもいじ} 思地拡幅において、早期の供用に向け改良工事を促進します。

高知県主要事業

注)ゴシック体:直轄事業 明朝体:補助事業

【河川事業】

河川名	直轄 補助	箇所名	事業種別	延長等	内 容	適用
仁淀川 (波介川)	直轄	新居箇所	河川事業	—	波介川河口導流事業	継続
吉野川水系 南小川	直轄	落合地先	砂防事業	—	流路工	継続

【道路事業】

路線名	直轄 補助	箇所名	事業延長 (単位:km)	供用延長 (単位:km)	内 容	適用
国道56号	直轄	土佐道路	8.1	—	舗装工事の推進	継続
国道56号	直轄	中村宿毛道路	23.2	—	橋梁工事の推進	継続
国道33号	直轄	東森山橋	0.1	—	橋梁の耐震補強対策	完成
国道33号	直轄	西森山橋	0.1	—	橋梁の耐震補強対策	完成
国道33号	直轄	鷺の巣橋	0.1	—	橋梁の耐震補強対策	完成
国道56号	直轄	鏡川大橋	0.3	—	橋梁の耐震補強対策	完成
国道439号	補助	大峠バイパス	5.9	—	橋梁工事の促進	継続
国道439号	補助	東石原～思地拡幅	16.0	—	改良工事の促進	継続